

第 8 回千代田区特別職報酬等審議会議事録

日 時：平成27年 7 月 23 日（木）

場 所：千代田区役所

出席者：（委 員） 8 名（定数12名、欠席：塚本委員、大宮委員、松本委員、堀口委員）
 （事務局） 政策経営部長、総務課長

発言者	発言内容
武藤会長	<p>それでは、始めさせていただきます。</p> <p>皆様、本日は、御多忙のところ、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。ただいまから第 8 回「特別職報酬等審議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、塚本委員、大宮委員、松本委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>堀口委員はまだいらっしゃっていませんが、後ほどお見えになるかもしれません。</p> <p>初めに前回会議の会議記録をお手元にお配りしております。皆様に御確認をいただき、訂正等がございましたら、8 月 7 日までに事務局に御連絡ください。</p> <p>初めに本日の追加資料について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>おはようございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料の番号に従いまして、御説明を申し上げます。</p> <p>資料番号は、それぞれの資料の右上にスタンプを押させていただいております。御確認いただければと思います。</p> <p>資料 1、A4 縦、紙 1 枚、両面でございます。資料名が「矢祭町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」でございます。</p> <p>裏の資料でございますけれども、前回の議論の中で、議員報酬を日当制としている自治体の状況を調べられないかということで、私ども事務局でお調べしたのですが、結果的に、現在、日当制を採用している自治体は、都道府県、市区町村を含めまして、矢祭町だけだということがわかりましたので、ここの条例をつけさせていただいているところでございます。</p> <p>資料の 1 枚目、条例の第 2 条「議会の議員の議員報酬は、日額とし、30,000 円とする」となっているところでございます。</p> <p>ちなみに、マスコミの報道でございますので、何とも言えませんが、マスコミの報道によりますと、福島県の矢祭町におきましては、平成 20 年に日当制を採用しているのですが、現状において、日当制を存続すべきなのか、もとの月額制に戻すべきなのかということも含めて、議論が出ているということだそうでございます。</p> <p>資料 1 の御説明でございました。</p> <p>続きまして、資料 2 でございます。A3 横、1 枚の資料でございます。「部長職年収を 100 とした場合の、特別職年収（指数）」でございます。</p> <p>前回も同様の資料をお渡ししたところでございますが、その上で、前回、23 区のほかの区において、教育の法が変わった関係で、既に同様の報酬等審議会でお議論がなされた結果、教育長の給料を改定された区が幾つかありますというお話をさせていただいたかと思っております。その際に、たまたまかもしれませんが、改定をされた区は、いずれも教育長とその他の教育委員との給料の額の差、報酬の額の差を上乗せした形で、改定をなされていますということを御紹介差し上げました。そうである</p>

ならば、千代田区においても、教育長とその他の教育委員との報酬の差額を上乗せした形で、同様の部長職年収を100した場合の指数をあらわしてみてくださいということで、改めておつくりしたところでございます。

ごらんいただきます。同じく年次といたしましては、平成25年度をベースにして、指数を出してございますけれども、上段の棒グラフ、左側の斜線になっている部分につきましては、現行の金額で指数化しております。それに比しまして、右側、縦と横のしまの形になっているものは、教育長を増額した形で指数化しております。部長職が100対121.5というのが現状、これに対しまして、100対129.9と、若干上乗せされた形になっているのが、ごらんいただけるかと思えます。

資料2の御説明でございました。

続きまして、資料3でございます。「部長職の月額給与を100とした特別職月額給与（指数）」でございます。

同じような資料でございますが、年次を長いタイムスパンで、古い時代のものから、同様に割り出すことができないかということで、調べてみました。完全にその年次のもので、例えば部長職の給与をすばんと減らすのは、現実に難しいものでしたから、参考ということで、その年次の人事委員会勧告の勧告率から換算する形で、部長職の月額給与を求めさせていただいたところでございます。その他特別職のものは、その年次の額でございます。

昭和58年、平成5年、平成15年、平成25年と、少し長いタイムスパンで、同様の指数であらわしたところでございます。ごらんいただきますと、上段の棒グラフを見ますと、ほとんど同じような指数の傾向として見てとれるところでございます。

資料3の御説明でございました。

続きまして、資料4でございます。23区の管理職、部長級及び課長級の数はどうなのだろうかということで、お話がございました。資料4でございます。「執行機関（2）職層別職員数（その1）」と書いてございます。この資料から抜粋をさせていただいてございます。

23区の管理職、部長級、課長級の数が書いてございます。2行目のところに、千代田と書いてございます。これが私どもでございまして、管理職の数、部長、課長の数の合計が60人でございます。部長の数、うちは統括部長というものがございまして、統括部長と部長を合わせまして14、課長級の数が、統括課長が8、課長級が38、合わせまして課長級が46、したがって、課長級46と部長級14を足しまして、合計が60です。千代田区におきましては、60人の管理職がいるということでございます。

ちなみに、23区でございますので、比較をいたしますと、合計の欄、60から比較をいたしますと、千代田区が最も少のうございます。続いてということになりますと、その下の中央区の64、その次は少し飛んで、下から数えたほうが早いですが、荒川区の65、その次はまた真ん中のほうに戻りまして、品川の66、こういう形になってございます。一番多いのが、世田谷区で169、その次が大田区で136、こういう数が見てとれるかと思えます。

資料4の御説明でございました。

失礼しました。これは平成26年4月1日現在でございます。数等にそれほど大きな違いはございません。

続きまして、資料5の御説明でございます。23区の学校数及び学生数でございます。これは23区で比較をするということで、26年5月1日現在の数をお示したところでございます。

左肩にホチキスどめをしてございます。資料5、一番上の資料でござ

いますけれども、公立の小学校、めくっていただきますと、私立の小学校、公立の中学校、私立の中学校、公立の高等学校、私立の高等学校、さらにいきますと、公立の幼稚園、私立の幼稚園、そして、専修学校、各種学校、こういった形でつけさせていただきます。

千代田区の教育委員会として管轄するのは、どこまでか。以前、この審議会でも御質問がございましたが、千代田区といたしましては、公立の小学校、中学校、幼稚園、ここにはございませんけれども、千代田区は中等教育学校というものが1校ございます。中学校と高等学校が連続しているものでございますが、ここまででございます。その他私立、あるいは公立も含めまして、高等学校、各種学校、専修学校につきましては、御参考ということで、ごらんいただければと思います。

公立の小学校でございますが、千代田区は8校、92学級、2,463名の児童数でございます。

1枚おめくりいただきまして、ページでいきますと、176ページと書いてございますけれども、公立の中学校は、千代田区は2校、21学級、622人の生徒がおります。先ほど申し上げました、中等教育学校は、ここには含まれておりません。

2ページおめくりいただきますと、公立の幼稚園になります。180ページでございます。千代田区には、8園、692名の園児が在籍をしてございます。

ちなみに、先ほど来御説明をしております、中等教育学校の数は、千代田区では1校です。12学級、919名の生徒が在籍をしてございます。

資料5の御説明でございました。

続きまして、資料6でございます。23区の規模でございます。面積、人口の比較でございます。

千代田区は、11.66平方キロメートルでございます。住民基本台帳人口では、26年1月1日現在で5万4,160人と、23区で一番少なくなっております。

比較をしていただければと思います。

資料6の御説明でございました。

資料7でございます。教育長に就任をされる前の経歴は、行政経験者なのか、あるいは学校の校長先生だったり、教員をやっておられた方が多いのかということで、千代田区の状況はお話したところですが、ほかの区の状況はどうだろうかということで、おつけしてございます。

資料の左側のところに、23区の状況がございます。7割弱が、千代田区と同様に行政職の経験者が、教育長に就任をされている状況でございます。

右側を見ていただきますと、全国の状況が出てございます。これは25年5月1日現在でございますけれども、都道府県の状況でいきますと、行政職経験者が55.3%、教職経験者が44.7%です。ところが、市町村になりますと、行政経験者が約3割、教職経験者が7割と、23区の状況とは逆転した状況になっているところでございます。

資料7の御説明でございました。

最後に資料8でございます。「千代田区議会議員の政務活動費に関するアンケート結果」でございます。25年12月に実施したものでございます。区議会政務活動費交付額等審査会となっております。

この資料でございますが、前回の審議会の御議論の中で、現職の状況、現在の現職の区議、定数が25ございますので、25人の方は、現職はどういう状況なのだろうか、特に同じ東京都におきましても、支部においては、また状況が違うようだというので、お話をいただきましたので、区議会事務局を通じて、議会にその旨お願いをしたところでござい

	<p>ます。会長の名前で、部長宛てに就労状況の御依頼を差し上げたところでございます。個人の収入は、議員報酬のみかどうか。それ以外がある場合には、どのような収入状況かということで、御回答いただく旨、お願いしたところでございます。</p> <p>ところが、委員会の中で、いろいろと御議論いただいたようでございまして、端的に申しますと、そのままずばり公開等はいただけなくて、そのかわり、2年前に自分たちでやったアンケートの結果が出ているだろう、それが参考になるのではないか、まずはそれで報酬審のほうに出してほしいということをおっしゃられましたので、今回、御紹介しているところでございます。</p> <p>資料8でございます。先ほど申し上げましたように、25年12月に実施をしたということでございます。</p> <p>おめくりいただきまして、10ページでございます。グラフが出てございまして、現在のあなたの報酬額は適正だと思えますかということで、このときに回答されておられます。</p> <p>右側のページ、11ページでございます。問14の上段のグラフでございます。報酬は、あなたの収入の何パーセントぐらいですかという問いに対しまして、100%とお答えになられている方が、このときで8名、99%から80%とお答えになられている方が4名、同様に79%から50%が6名、49%以下が2名、未回答が4名、このときには、こういう結果だったようでございます。</p> <p>先ほど来申し上げておりますとおり、25年12月に実施をしたということでございますので、当然のことながら、現在の方と違ってございます。4月に選挙がございまして、7名の方が新たに加わってございます。そういう状況でございます。</p> <p>資料8の御説明でございました。</p> <p>資料の御説明は以上でございます。</p>
武藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、資料及びその説明について、御質問があれば、お伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
総務課長	<p>私から、まず矢祭町の制度を教えたいただいたわけですが、実態として、3万円の日当というのは、年間どのぐらい払われたのか。例えば24年度とか、そこはいかがでしょうか。</p>
武藤会長	<p>先ほど御紹介した報道でございますと、おおむね年間で40日程度、年収ベースになりますと、100万円から120万円ほどでございます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
藤原委員	<p>そうすると、月額で規定したときから比較すると、議会費はトータルで相当下がっていると読めるわけですが、ただ、日本全国に矢祭町しかなくて、矢祭町も、今、もう一度、戻すかという議論をしていますから、日額が広がっていくという傾向にはむしろないと、読むほうがいいかもしれません。</p> <p>どうぞ。</p>
総務課長	<p>関連した質問です。今、やめるかどうかという議論が始まりそうだというお話がありましたけれども、理由は何なののでしょうか。報道によれば、結構です。</p> <p>報道によればでございますけれども、確かに先ほど会長がお話になられたとおり、以前は月に20万8,000円でございますので、恐らく財政負担的にはすごく下がっていると思うところなのですが、ただ、一方では、例えば本会議あるいは委員会、全員協議会、そういった会議にだけ日当制、支払われるものを限定しているそうなのでございますけれども、当初、想定していた会期日数で審査が終わらなかった場合、会期を延ばすということは、間々あることだと思うのですが、その際に町民か</p>

<p>藤原委員 総務課長</p>	<p>ら、そんなに3万円がほしいのかということで、揶揄されたりもする。理解を得るのは、いろんな考えの方がいるので、難しいというお話もあるようでございます。報道では、そんな感じになっておりました。</p> <p>もう一つ関連して、その続きなのですけれども、矢祭町という町の背景です。いわゆる中山間地域みたいなところなのか、あるいは農村地帯なのか、そういう経済的バックグラウンドはわかりますか。</p>
<p>藤原委員 武藤会長</p>	<p>町でございまして、基本的にそこまで裕福な町ではない。月額制から日当制に切りかえた背景も、財政難を背景に、まず議員がみずから身を切るべきだという御議論があったと聞いてございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>特に矢祭町長は、合併しない宣言をしたところで、みずからの給料も相当引き下げたりしていたと思いますが、テレビなどでも、そのときは、町長さんの変わった活動というか、変わったと言うと失礼ですが、トイレの掃除をするとか、そういうところまで出ていまして、テレビが随分と報道していました。そういうところでもあります。ですから、財政支出を抑制するという意味では、相当いろんなことをされた自治体だということは、言えると思います。</p>
<p>藤原委員 武藤会長 藤原委員 武藤会長 藤原委員</p>	<p>ほかに御質問はいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>関連するところですか。</p> <p>関連しません。</p> <p>関連しなくても、どうぞ。</p>
<p>総務課長</p>	<p>先ほどの千代田区の学校の資料5です。区内の中等教育学校の数字がどこかにあるとおっしゃって、ちょっと見たのですが、見つかりませんでした。何ページでしょうか。</p> <p>申しわけございません。中等教育学校については、23区で持っているところがほとんどありません。</p>
<p>藤原委員 総務課長 藤原委員 総務課長 武藤会長 総務課長</p>	<p>これにはないわけですね。</p> <p>申しわけございません。</p> <p>わかりました。私が見つけれないのかと思いました。</p> <p>失礼いたしました。</p> <p>高等学校の中にも含まれていないわけですか。</p> <p>含まれてございません。高等学校は、あくまでも高等学校でございませぬ。失礼いたしました。</p>
<p>武藤会長 政策経営部長 武藤会長 政策経営部長 武藤会長 総務課長 武藤会長 総務課長 武藤会長</p>	<p>千代田区にある公立学校は、都立ですね。</p> <p>高等学校2というのは、都立日比谷と都立一橋です。</p> <p>千代田区にあるというだけです。</p> <p>そうです。それだけです。</p> <p>ほかのところは、中学校や小学校は、千代田区立ですね。</p> <p>公立と書いてあるのは、区立でございませぬ。</p> <p>高等学校は都立で、幼稚園は全部区立ですね。</p> <p>区立でございませぬ。公立と書いてあるのは、区立でございませぬ。</p> <p>ついでに、専修学校も26あるとなつていますが、これは千代田区立ではないですね。</p>
<p>政策経営部長 総務課長 武藤会長 山本委員 総務課長 武藤会長</p>	<p>ないです。</p> <p>区立ではございませぬ。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>専修学校というと、何と何ですか。簡単に御説明してください。</p> <p>専修学校になりますと、例えばITだったり、衣類だったり、さまざまでございます。美術系もございませぬ。</p> <p>英会話学校であつたり、そういう学校がいっぱい千代田区にありま</p>

<p>山本委員 総務課長 山本委員 総務課長 武藤会長 上村委員</p>	<p>す。26もありますからね。 随分あるのですね。 そうですね。 本区は何もないのですね。 区からは全くございません。 上村委員、どうぞ。 ありがとうございます。 資料8、アンケート結果を御提示いただき、ありがとうございます</p>
<p>総務課長</p>	<p>た。 25年の兼職の状況を知りたいとお願いをしましたところ、議長宛てに会長名で申請をしてくださって、これは議長からお返事があったのでしょうか。</p>
<p>政策経営部長</p>	<p>各派の代表の方が集まる会議がございまして、その場で、趣旨はどういうことなのか、どういう議論の中から、この資料を出したということ、うちのほうでそのまま御説明をしたところ、先ほどのお話がございまして、その中で、こういう御回答が出たところでございます。直接議長個人からというわけではありません。</p>
<p>上村委員</p>	<p>形式的には会長名でお願いをしたので、議長名で返ってきたことになりすけれども、実質的には議長さんが各派の代表さんを集めて、こういう依頼が来ていますと言って、その中で、先ほど言ったような意見の交換があって、今、答えるより、以前やったものでいいでしょうということでした。 わかりました。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>おもしろいと思うのは、10ページのところで、24名の報酬額があります。おおむね適正が10名、少ないが14名ということで、少ないところで、どれぐらい増額をしたほうがよいと思いますかということで、こういう細かいところまで、そのときにお聞きになっていらっしゃった。これがあれば十分でしょう、まずはこれで議論をしてくださいというお返事だったということで、了解いたしました。</p>
<p>総務課長</p>	<p>それに追加して、また伺いたいのですけれども、このクエスチョネアは、事務局でおつくりになったのですか。それとも議員さんが集まって、こういうことを聞こうではないかと、アンケートの計画をお立てになって、設問をまとめられたのですか。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>私どもが、具体的に、そこまで細かく承知をしていない審査会でございます。資料8は、表紙のところに、千代田区議会政務活動費交付額等審査会と書いてありまして、この審査会は、議員さん方がみずから政務活動費の取得基準などを審査されている会と承知をしているのですけれども、その中で、政務活動費に関するいろいろなアンケートを行われたと承知をしています。申しわけございません。</p>
<p>総務課長</p>	<p>わかりました。そうすると、設問は議員さんがおつくりになったのですね。違いますか。それは結構です。 なぜそういうことを言うかということ、言葉に曖昧な点がかなりあるので、えっと思ったのです。例えば問2で、区議会議員の仕事は、奉仕的性格が強いと思うか、専門的な性格が強いと思うかという、この質問ですけれども、奉仕的と専門的というのは、並べられないと思います。奉仕的でも専門的な人はいっぱいいると思うし、専門的というのは、むしろ職業的と言ったほうが、報酬があるか、ないかという、そういう軸で分けないと、これでは軸がずれていて、わからないと、真っ先に思いました。そういったことについては、何ら御説明がなかったのですか。 申しわけございません。この資料をいただいたときに、そこまで私どもで細かく確認をしていなかったものですから、大変申しわけございません。恐らくこの審査会の中で行われたアンケートなのだろうと、そこ</p>

<p>藤原委員 武藤会長 中村委員 武藤会長 中村委員</p>	<p>まではわかるのですけれども、設問そのものを誰がつくったのかというところまでは、申しわけございません、把握をしております。 済みません。わかりました。 中村委員は、このときは、まだ議員さんでしたね。 はい。 そうすると、中村委員のほうが、詳しいかもしれませんが、差し支えない範囲で、御説明いただけますか。 現在は、政務活動費という呼称になっておりますけれども、以前は政務調査費でありまして、金額は、現在、1カ月、議員1人当たり15万円ということで、会派に出されております。その額が適正かどうかということについて、第三者に判断していただきましょうということで、たしか5人だと思いましたが、弁護士の方、東京都ですとそういった仕事をなさっていた方、区民の方、合わせて検討をしていただいて、お気づきの点について、さまざまな形でアドバイスをいただいております。</p>
<p>武藤会長 中村委員 武藤会長 荒井委員</p>	<p>そういう中で、現在の金額が妥当なのかどうかということ判断するに当たって、質問項目については、審査会の皆さんが相談くださって、この内容をまとめていただいた。それをダイレクトに各議員に配付され、答えた。これは審査会としてまとめていただいたものでありますので、議員が答えたアンケートの内容になっております。 現在もこの審査会は設置されているのですね。 現在もあります。1回、任期切れになって、新しい方が選出されたとは聞いておりませんが、3月までは設置されておりました。 よろしいですか。どうぞ。</p>
<p>総務課長 武藤会長 中村委員</p>	<p>25年12月ということなので、ことしの4月に統一地方選挙があって、当選された方、落選された方、入れかわっていると思うので、これは統一地方選挙の前の方が議員のときということで、どれぐらいの方が当落したということは、今、わからないのですけれども、アンケート自体は、今の議員の方ではないということなので、そこら辺りは、もう少し正確なものがあると、非常にいいという思いがします。 前回の荒井委員の御質問も、現在の議員の皆さんにということでしたので、お願いをしたのですけれども、御回答としては、こういう御回答をいただきました。 議員さんが選挙に出るときに、書類を提出しますでしょうか。その中に職業欄などはあるのでしょうか。 一応そういうことになっておりますが、実は議員以外で職業を持っている方の場合は、税法上、議員は無職ということになります。議員は職業ではありません。国会議員は職業ですけれども、地方議員の場合、職業ではありませんので、だから、報酬というのは、生活給ではないのです。国会議員とそこは違うのです。その場合、無職と書くわけにはいかないので、団体役員などと書いてある方が多いようです。区議会議員と書いても、社会的には無職です。議員は職業としては認めないということになっておりますので、実態はわかりません。</p>
<p>藤原委員 中村委員 藤原委員 中村委員 武藤会長</p>	<p>会社役員のまま、立候補する人もいらっしゃいますね。 それは可能です。 それでも無職なのですか。 議員職しかやっておりません、職業は議員だけということです。社会的には職業ではありませんので、無職になります。ですから、正確なものは、選挙の届け出だけではわからないのが実態です。 正確なところは、なかなかわからないけれども、届け出の上から判断できることもあるのではないかと思います。それは公開の資料ですね。公開ではないのですか。プライバシーにかかわるようなものもある</p>

	<p>でしょうから、その書類全部を公開ということはないでしょう。電話番号なども入っていますからね。</p> <p>国会議員だと、議員手帳みたいなものがあります。そうすると、選挙区はどこでとか、そういうものが全部書いてあるのですけれども、千代田区の議員さんについて、そういう公表された資料は何かないのでしょうか。</p>
総務課長	<p>公表された資料はございますけれども、公表された資料に職業はなかったと思います。</p>
武藤会長 総務課長	<p>前職なども載っていませんか。</p> <p>前職は載っていないと思います。</p>
武藤会長	<p>選挙の話になったときに、選挙の届け出をされて、その職業をやっているとおっしゃったりして、それがそもそも公表されているものなのかということもあると思います。</p> <p>国会議員ですけれども、大学を卒業しているかどうかとか、学歴の欄などを書いたりして、いつだったか、学歴詐称などという話が出たことがあります。千代田区の議員さんについても、そういう届け出があると、それは公表できる部分と、しない部分とがあると思います。</p> <p>どうぞ。</p>
中村委員	<p>選挙時、報道機関に対して、幾つかの情報提供はされております。記憶では、その中に職業欄もありました。実際には政党に所属していて、ほかに職業がない方は、大体団体役員と書いてありますので、本当に団体役員として収入があるかどうかは、それだけでは判断できません。本当は個々に聞いていかないと、だめなのです。</p>
藤原委員 武藤会長 藤原委員	<p>次のことなのですが、いいですか。</p> <p>どうぞ。</p>
総務課長	<p>この前にいただいた資料の中で、政務活動費の監査の報告書が出ていました。あれをうちに帰ってぱらぱらと見たのですけれども、これについては、監査は入るのですか。失礼しました。監査の報告書ではないです。支出の報告書がグループごとに、会派ごとに出ていますね。あれについては、監査をされるのですか。それとも報告を受けるだけですか。事務局でチェックをされる程度なののでしょうか。この前いただいたものにあつたので、会計監査というのは、どこまで入るのかと思いました。</p> <p>公費の支出に関するものは、基本的に監査をしていると思います。どこの資料を細かく指しているかということころまでは、承知していませんけれども、基本的に公費の収入、支出に関するものは、監査をしていると記憶しております。</p>
藤原委員	<p>この間いただいて、ぱらぱらと見ていましたら、各会派のものが全部並んでいましたので、えっと思いました。</p>
総務課長	<p>何に使ったかとか、そこまでチェックをしているかどうかは、何とも言えません。</p>
藤原委員	<p>印刷費が高くても、それが何の印刷費かもわからないというか、結局そういうことですね。わかりました。</p>
武藤会長	<p>領収書のチェックなどは、当然やりますね。ただ、印刷費とあって、ある印刷屋さんの領収書がついていても、印刷した中身まで、全部チェックしているわけではないのですね。</p>
中村委員	<p>議長に届け出を出すときには、領収書の原本と、どういうものを印刷したかという、サンプルをつけることになっています。</p>
武藤会長	<p>議長さんのところでは、全部把握できるということですね。会計監査のところできているかどうかは、わかりません。逆にうちわはいいかどうかとか、そういう話なのかもしれません。</p> <p>報酬については、副業というか、議員さんと別に仕事を持っていたとしても、どのぐらい報酬があるかについては、わからないので、11ペー</p>

ジで、49%以下の方がお二人いるとか、100%の方が8人とか、その中間も含めて、未回答の4人はどういうところに位置するのかわかりませんが、いずれにせよ、ほかに収入があるから、議員報酬が低くていいとか、高くていいという議論は、これから見る限り、なかなか難しいということです。80%以上の方が12人ですから、約半数は議員報酬だけで生活していると考えていくと、少なくともほかの人はたくさん収入があるから、議員報酬をもっと下げていいのではないかという議論は、なかなかできないということになると思います。

そこで、多い人には遠慮してもらおうとか、辞退とか、即時に引き下げるとか、あるいはボランティア議員という制度をつくるかどうかとか、そういう議論になっていきますが、そこは今回の議論からは少しはみ出していますので、今回の範囲で決着をつけるのは難しいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、本日の審議に入っていきたいと思います。

今回は、今まで余り見えてこなかった議員活動について、中村委員より公式な活動以外の部分について、具体的にお話をいただきました。また、新教育長の業務内容や勤務状況等の確認を行いました。

本日も、引き続き、区の部長職を基準とすることを念頭に、特別職の仕事の内容や責任について、議論をしていこうと思います。

先般、事務局から説明がありました資料を参考に議論していきたいと思います。皆さんに御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

私から少し意見を申し上げたいと思うのですが、資料3を見ていただきまして、資料3は、資料2の部長職との関係で、次代を見ております。次代といっても、H25というのは平成25年で、2013年、2003年、1993年、1983年です。1983年から30年間ぐらいを見た限りにおいては、大きな差がなかったということでもありますので、この関係はほぼ千代田区では承認されてきた、多くの不満というか、議員さんからは、報酬が少ないという御意見もありましたけれども、こうした実態を大きく変えるほどの変更要望はなかったと見ていいと思います。

数値から見ると、少し端数が出ている、わかりづらい数値で、例えばこれを資料2で見えていきますと、部長職が100、区長さんは197.4という、中途半端な数字になっているのですが、ここが2倍だとすると、区長さんの責任というのは、部長職の2倍、職務と責任は2倍重たいということが明確になってきます。例えばこういうことを千代田区で打ち出すとすると、ほかの区にも影響があるだろうと思うのですが、区民の皆さんにとっても、2倍ぐらい、職務と責任が重たいということは、非常に明確になるのではないかという気持ちがあります。

そうすると、議員さんというのは、どうなのだろうかということになりまして、私の考えでは、今のところ、副議長さんが一番近いのですが、副議長さんの仕事というのは、議長さんの職務の代理だから、議長さんに何かあったときに、代理をする方です。この審議会も職務代理をお願いしているわけですが、私に何かあったときに、かわりをやっていただくということで、普段は普通の委員さんとして活動しているということですから、副議長さん、副委員長さんは、その意味でどんなふう位置づけられるのかということは、ちょっと難しいと思います。

私はむしろ部長職と同じような役割を担っているのは、委員長さんではないかと思っています。ある程度の責任があります、職務もあります。議員さんは、特定の職務ではなくて、全部の職務について、議員としては、本来かかわるべきなのですが、委員長になった場合には、少なくとも委員会の仕事を総括的に監督し、そして、その責任があると考えていいのではないかと思っています。そうすると、部長さんと委員長というの

中村委員	<p>は、職務の責任が非常に近いのではないかと思います。</p> <p>したがって、委員長というのは、何人ぐらいいらっしゃるのですか。どのぐらいですか。</p> <p>現在では8人いるはずで、常任委員長が3人、議員委員会などがありますので、それが1人、特別委員会が4つあるはずですので、合わせて8人です。</p> <p>現状では、副委員長もその数おられますものから、したがって、当選1期の方以外は、全員、委員長か副委員長に就任されているのが現実です。</p>
武藤会長 中村委員	<p>全員、委員長に就任されているのですか。</p> <p>ことしの4月に当選された、通常は1期生、新人と言われている人たち7人を除いた、残りの議員は、全員が何らかのポストに就いています。委員長か、副委員長か、議長か、副議長か、そういう現実があります。</p>
武藤会長 中村委員	<p>8人の16人で、議長、副議長からいるから、新人以外の方は、みんな就いているのですね。</p> <p>新人が7人ですので、25人です。</p>
武藤会長 番委員	<p>私の個人的な意見なのですが、皆さんがどういうふうに考えるかということですが、</p> <p>番委員、どうぞ。</p>
番委員	<p>委員会といっても、この間、中村委員から御説明いただいたときに、今もお話に出ましたけれども、常任委員会とか、議会運営委員会、そういうところの委員長というのはわかるのですが、特別委員会になると、そのときによって、重要な問題と、そうでもないものがあるって、委員長全部を同じように見るのは、どうなのかという感じがしています。2期以上の方は、委員長、副委員長におなりになるということですので、全部一緒に見ていいものなのか、どうなのかという感じがするのですけれども、中村委員、いかがなのでしょう。</p>
中村委員	<p>どうなのでしょう。常設をしなければならぬと、法律で決まっております委員会が3つあります。数は別としても、どこかに議員が所属しなければいけないという点では、必ず必要だということで、それは1年を通して幅広い仕事をされます。会長がおっしゃるとおりです。</p> <p>特別委員会の場合には、特定のものしか対象にいたしません。特定のものは決まっています。これ以外はやりませんということになりますので、その点では、常任委員会と特別委員会の委員長の役割は、内容的には違うかもしれませんが、特別と常任の委員会の違いは、議論したことがないものから、今、問題提起としては、なるほどだと思いますけれども、整理したことがないというのが実態です。</p>
武藤会長 番委員	<p>どうぞ。</p> <p>弁護士の世界も常置委員会がいろいろあって、あと、特別委員会も山ほどあります。こちらは、3つ、4つ、たしか御説明のときも、特別委員会は3～5つぐらいとおっしゃっていて、今、4つとおっしゃいましたので、数は少ないので、重要さ云々ということは、別に分けることはないと思います。</p> <p>ただ、委員長といったときに、全部一緒というのは、私の業界での感覚とは少し違うと思いました。人数も少ないし、数も少ないので、そういう見方でよろしいということであれば、別にそれほど反対するものではありません。</p>
武藤会長	<p>いかがですか。</p> <p>私も委員長職による違いをここで明確にするのは、難しいと思います。今回できるのは、実態の中から、副委員長というのは、それほど重要ではない。重要ではないというか、委員長に事故があったときは、重</p>

	<p>要になるのですが、普段はそれほど職務もきつくないということから考えると、副委員長職を下げて、委員長職に上乘せするほうがいいのではないか。</p> <p>そうすると、議長さんは、恐らく区長さんと同じように、いろんなところから呼び出しがかかると思います。そうすると、どのぐらい出勤をされているのかという意味で、フルタイムになると考えていいのかなのです。もしも区長さんに負けないぐらいフルタイムということであれば、議長さんももっと上げなくてはいけないのではないか。</p> <p>副議長さんは、議長さんのかわりにいろんなところへ出かけて行って、やらされるということがあれば、副委員長とはちょっと違った意味が出てくると思います。</p> <p>今回はそこら辺のことに、少しめり張りをつけるというか、答申に含められれば、今回の報酬の定め方の議論に踏み込んでいると思います。</p> <p>どうぞ。</p>
平委員	<p>済みません、何回かお休みをされていて、もし過去にこういうお話があったのだったら、教えていただきたいのですが、今のお話との関連で、例えば議員さんになったら幾ら、その方が何とか委員会の委員長になったらプラス幾ら、副だったらプラス幾ら、議長さんだったらさらに幾らとか、そういう発想というのは、いかがなものですか。</p>
武藤会長	<p>例えば議長は80と120と見ると、1.5倍ぐらい、現実には報酬が高くなっています。</p>
平委員	<p>そうなのですが、例えば先ほど常設の委員会と、そうではない委員会がありました。ですから、常設の場合は50%上乘せするとか、特別の場合は20%にするとか、役職に応じてプラスαをつけるということです。</p>
武藤会長	<p>なるほど。これは常設委員長で、副委員長のところを特別委員長にして、副委員長職は、例えば1回会議に出たら、それこそ日当制みたいにするとか、そういうふうに見て、副委員長職を考慮するか。そうすると、常任委員長、特別委員長、特別副委員長、常任副委員長と、4種類に委員長が分かれていってしまうので、むしろわかりやすく、複雑になっていくので、シンプルでわかりやすくしていこう、そういう趣旨です。</p>
平委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
武藤会長	<p>今のところ、この数字から見ると、議員さんの1.5倍ぐらいが議長さんです。78.2と117.3です。議員さんは部長さんの78.5というところですが、8割ぐらいです。委員長職は部長と同じと見て、委員長でない普通の議員さんは、そこから2割ぐらい下げる。もう少しわかりやすく、原則はこうなのだという数字を出すほうが、わかりやすいと思っています。</p>
平委員	<p>例えば議員さんも、部長さんの半分ぐらいは仕事をしてくださいとか、8割です。委員長さんは部長と同じぐらい頑張って仕事をやってください、職務の責任がある、そういうことをメッセージとして含ませることができるのではないかというのが、部長職と対比した上で、報酬額を決めていくことの意味になると思います。</p>
平委員 武藤会長	<p>わかりました。</p> <p>そうすると、117.3とか、そういう数字は、余り好ましくない。むしろ120とか、2割増しですとか、そういう数字をちゃんと出したほうがいいと思います。</p> <p>それでいくと、みんな引き上げの方向ばかりになっていますから、ここで財源の問題を考えることはないのですが、そうすると、25人ではなくて、20人にすればということのほうが簡単なのだけれども、それもここでは議論しないことにしていますから、どうするかですが、財源問題</p>

	<p>は考えなくてもいいとしても、副議長さんを引き下げる部分とか、副委員長さんがちょっと下がる部分とかね。</p> <p>もう一つ重要なのは、政務活動費のところですか。政務活動費も会派ごとに出されて、使用されているのですが、その内実は、個々の議員さんの個々の活動に使われている部分と、会派で使われている部分がある。その比率はよくわからないのですけれども、区切りのいいところで、やったほうがいいと思います。</p> <p>例えば15万円の政務活動費のうち、10万円は個々の議員さんの活動として、報酬に等しい部分とする。もちろん公式の活動もされているわけですから、政務活動費の3分の2は、報酬相当の額になるものとして考える。そうすると、額は引き上げるけれども、実質的には余り上がらないということになるのではないかと。残りの5万円、3分の1は、会派として使うものとして残しておくというような考え方も可能だと思っております。</p> <p>ちょっといろんなことを言ってしまいました。</p> <p>どうぞ。</p>
番委員	<p>根本的な疑問なのですが、部長職を基準にして、今、言ったように、120とか、それは目安としていいと思うのですが、ここでは数字が出ていますけれども、部長職自体の金額というのは、そんなにはっきり出てくるものではないです。ここにも書いてあるとおり、勤続年数の平均とか、退職手当の入れ方なども、年によって、また、今、就いている部長さんはどういう方でとか、そうすると、前提の金額に結構変動がある。とり方によって、大分動くのではないかとという心配があります。何円ではなくて、大体の目安をとって、そのほぼ何倍という発想で、会長がおっしゃっているのだったら、それはそれで理解ができますけれども、部長職の金額というのは、そう簡単に出ないと思っておりますが、いかがなのでしょうか。</p>
総務課長	<p>この資料に関しましては、その年に実際にいる部長の平均を出していますので、どの時点で、どういうふうにとるかによって、今、おっしゃられたように、変わってくるということは、あろうかと思っております。ただ、普通に考えればこうだねというところで、やるということであれば、大きく変わらないと思っております。</p>
番委員 総務課長 番委員 武藤会長	<p>一旦、とり方を決めれば、大きく変動はないということですね。</p> <p>そうですね。</p> <p>わかりました。</p> <p>個々の部長の給料は、年齢によって大分違ってきます。しかしながら、14人いる部長の平均値をとったとしたら、恐らくそれほど変動はないですね。</p>
総務課長	<p>そうです。</p> <p>また、それほどの年齢の差もございませんので、大きく給料が違うということは、現実的にございません。番先生がおっしゃるように、とり方を決めれば、やっていけると思っております。</p>
番委員 武藤会長	<p>それなら、了解です。</p> <p>国の場合は、事務次官の給料を基本にしながら、検討していたわけで、そこからヒントを得たわけですが、自治体の場合には、一般職で、物価水準に合わせて、人事委員会の答申に基づいて、上がったたり、下がったりしているという意味では、物価水準に非常に近い。物価水準をよく反映している一般職の給料ですから、平均を出していけば、それほど大きく違わないし、部長職そのものがどういうふうに動いたか、それを全部100としても、資料3、ほかはそんなに比率が変わっていないというところから見ると、もしかしたら、部長職を中心に数字を出してきたのではないかと。思うような、基準となる数字が出ていないと、逆に思っ</p>

中村委員	<p>います。</p> <p>いかがでしょうか。ほかに何か議論しておくべき点で、お気づきの点がありましたら、お願いしたいです。</p> <p>なければ、先ほどの続きで、議長さんというのは、どれぐらい公式の活動をされているのかというのは、どうでしょうか。中村さんは、議長さんをされたことはありますか。</p> <p>副議長は2回、6年、各委員長と副委員長をやらせていただきましたが、議長は、歴代、自民党議員の中から選出されております。</p> <p>ただ、私自身も議長と御一緒させていただいて、5人の議長と一緒に仕事をさせていただいたのですが、激務です。副議長に比べると、全く忙しさが違うという点では、ほぼ専従に近いというイメージは持っております。副議長が議長代理で入ることもあるのですが、それは限られております。私のときには、そうでした。</p>
武藤会長 中村委員 武藤会長	<p>それは考慮しなくてもいいぐらい少ないということですか。</p> <p>議長に比べたら、おっしゃるとおりです。</p> <p>副議長というカテゴリーを入れなくてもいいぐらい、少ないのかどうか。そんなことはないのですか。</p>
中村委員	<p>形式的に、副議長というのは、普段はただの委員です。いざとなった場合、議長にかかわるということだけです。特別な役割はないのですが、実態としては、議会運営上は、正副議長は相談しながら動いているところがあります。ただ、業務的には全く違います。議会を代表するのは1人ですので、議長が各会合などに聞かれたりして、出ていくのがほとんどです。</p>
武藤会長 山本委員	<p>委員会の場合の委員長と副委員長というのは、表向きは全然違います。ただ、これも相談はされています。</p> <p>それから、議会運営をなるべくスムーズにしようという点では、配慮があります。</p>
武藤会長 山本委員	<p>山本委員は、議長さんをされたことはありますか。</p> <p>ありません。自民党がほとんどだし、年寄りが入りますから、私みたいな餓鬼、26歳ぐらいだと、相手にされないのです。</p> <p>わかりました。</p>
武藤会長	<p>そうすると、議長さんより、委員長さんのほうが高いほうがいい。少なくとも副議長さんは、委員長並みか、副委員長さんも含めて、副議長、副委員長というのは、1つのカテゴリーとして、代理職のようなものを持っている。あるいはそこだけ日当制というのも変ですから、いざというときのことを考えて、リスク管理のようなもの、そういう意味で、普通の議員さんから比べると少し多目にするけれども、議長、副議長、委員長という順番を、議長、委員長、副議長、副委員長、3つぐらいに分けますか。副議長さんと副委員長さんが同じという、それはちょっと問題がありますか。</p>
中村委員	<p>正しいかどうかわかりませんが、社会的な地位というのは、報酬、給料で評価されるところがありますので、その辺は御配慮いただきたいと思います。</p>
武藤会長	<p>そうですね。なるほど。</p> <p>そうしたら、委員長並みですか。議長、委員長、副議長、そして、副委員長ですか。</p>
山本委員	<p>先生、それは違います。議会を総括して、まとめ上げているのは議長です。ですから、議会を收拾するというか、位というか、プライドでいえば、議長が一番なのです。</p>
武藤会長 山本委員	<p>それはわかります。</p> <p>そうすると、副議長は、万が一、何かあったときというだけなのです。補佐的な役目なのです。だから、給料も違うわけです。</p>

<p>武藤会長</p>	<p>委員長というのは、小さい仲間の中のトップですから、レベルが違うのです。議長と一緒にしたら、議長がかわいそうです。</p> <p>そこは勘違いをされているかもしれませんが、まず議長が一番上です。議長が一番重要で、今のところ、普通の議員さんの1.5倍という数字があります。その間に、副議長、委員長、副委員長とあるのですが、仕事の重要性、部長さんとの比較もあります。</p>
<p>山本委員</p>	<p>議長、副議長、その下に委員長があるのです。それで、副委員長なのです。順番に並んでいるわけです。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>今はそうです。これまではそうであったと思います。</p>
<p>山本委員</p>	<p>今まではそうになっています。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>議会の実態をいろいろとお尋ねすると、委員長さんのほうが大変な仕事で、職務の責任というのは、委員長さんが実質的には高いということがわかってきたものですから、職務と責任に合わせようということなのです。</p>
<p>山本委員</p>	<p>副議長さんというのは、職務は少ないけれども、責任は高いという言い方をして、今の議長、副議長、委員長、副委員長の順番がいいということでしたら、そういう意見で統一してもいいと思うのですが、実態から見ると、議長さんの次に委員長があつて、職務という意味では、副議長も副委員長もそれほど仕事は多くないということなのです。</p>
<p>山本委員</p>	<p>仕事が多い、少ないということではないのです。要するに一種の名誉職ですからね。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>そこは責任の部分ですね。</p>
<p>山本委員</p>	<p>議長が責任をとって辞めたかということ、いまだかつて、千代田区議会ではないです。委員長が責任をとったことはないです。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>責任をとるという意味では、辞めるということ、それがなかったということは、大きな失敗がなかったという意味でもあるかと思えます。</p>
<p>山本委員</p>	<p>見なければならぬものも、隠してしまうのです。それが事実です。責任をとらせないというのは、日本人の美德です。今の政治家でもそうでしょう。オリンピックの責任は、誰もとりません。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>何が難しいかといったら、格付するのが一番難しいのです。それは給料と名誉職という名前で格付をしているわけです。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>格付というと、問題がありますので、職務と責任から考えて、部長との対比で考えていきましようとしているわけです。</p>
<p>山本委員</p>	<p>そうではなくて、部長は部長職で、これは下から順番に積み上げて働いてきて、トップへ立ってくるわけです。だけれども、議長さんとか、そういう人は、人徳でなってきた人たちですから、全然違うのです。そういうふうと一緒にするのは、部長がかわいそうです。やはり別にしなければね。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>議員さんと比較するのは、よくないということですか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>そうです。私はそう思います。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>あくまでこれは給料の問題で、部長職の給料を100として考えると、区長とか、議員さん、全く違う仕事をしている人たちも、比較の対象になるのではないかということなのです。</p>
<p>山本委員</p>	<p>それは全然違う方向から、議長と部長との差、副議長の差は、違いをきちんと見て、部長は下から積み上げてトップになった人という格式があつて、人間のあれでもってやった議長と一緒にされるというのは、納得されていないと思います。</p>
<p>中村委員</p>	<p>名誉職といっても、議員の場合は、昔でいう名誉職とはちょっと違いまして、実務をかなりこなしています。実際、報酬について、何でいくか。実態としては、過去の職員の給料を参考にしながら、決めてきたという経過がありますので、職員の給料が上がると、自動的に議員も上がったという時期がありました。今はそうではないのですけれどもね。逆</p>

	<p>に下がると、議員の報酬も下がるというのは、いいかどうかという、山本先輩の話もありますけれども、実態としては、そういうふうになっているということです。</p> <p>ですから、実情を踏まえると、職員、とりわけ一般職では、部長級の地位が最高になりますので、その給料を参考にしながら、判断していきましょうという、私は武藤会長の御提案が正しいと思います。</p>
山本委員	<p>私は、若いころ、区議会議員で、区議会議員はそんなに働かないのだから、全部無給にしたほうが良いと言ったことがあるのです。そうしたら、共産党と社会党に仲間がいっぱいいて、何と言ったと思いますか。貧乏人が出られなくなってしまう、だから、給料をくれないと困ると言いました。そのときに何でそんなことを言ったかという、給料がかなり安いとか、議員の中でやったのです。だから、一切なしだと言ったのです。</p>
武藤会長	<p>議員さん同士で議論をしていますが、議員さんそれぞれの状況の中で違いますから、これは結論が出てこない。かといって、人によって差をつけるというのは、皆さん選挙で通ってきた中で、差のつけようがないから、それだったら、こういう審議会をつくって、そこで決めてもらいましょうとなったのだと思います。</p>
山本委員 武藤会長 山本委員	<p>切りかえていったのです。</p> <p>そこで、今、この議論がきているわけです。</p> <p>全部わかって言っているのです。全部わかって、理解しているからこそ、言えるのです。ここで決めるのは、そういう意味では、人格でもって、議長、副議長、委員長、常任委員長、そういうものは、全部個別に、部長が幾らだからこうしよう、せっかく審議会ができたのだから、そういうことはしないで、我々がきちっと選定できるような体制をつくっておかないと、いけないのではないかと思います。</p>
武藤会長 山本委員 武藤会長 山本委員	<p>人格で判断しようということですか。</p> <p>そうです。</p> <p>ただ、議長さんの人格などは、これまで議論していません。</p> <p>だから、時間がかかると、会長が言ったわけでしょう。すぐに決めない。こんなにだらだらしていないで、早く決めてしまえばいいのではないかと、私は思うわけです。だけれども、それぞれのあれがあったら、きちっと分けていきましょうということなのです。</p>
中村委員	<p>済みません。そこはそういうお気持ちをお持ちだということだけで、それは議論がかみ合っていないので、本来の話に戻していただきたいと思います。</p>
山本委員	<p>かみ合っていないのが当たり前です。かみ合っていたら、みんななানাあになってしまいます。</p>
中村委員 山本委員 中村委員	<p>議論というのは、かみ合わせなければ、先に進みません。</p> <p>そうではないです。</p> <p>山本さんがおっしゃったことに、そうだねと、同調される方はいないです。</p>
山本委員 中村委員 山本委員 武藤会長	<p>反対が1人いてもいいのです。それが民主主義です。</p> <p>そういう話とも、また違います。</p> <p>あなたが言っていることは、おかしいです。</p> <p>終了後に、意見の違いは、調整いただくようにします。</p> <p>どうぞ。</p>
藤原委員	<p>今までのお話をお聞きしていて、山本さんがおっしゃっている人格というのは、人徳のことをおっしゃっているのではないかと思います。言葉が不適切だと思います。</p> <p>それはともかく、自他ともに立派だと思われる人が、議長になられるというのは、非常にノーマルな方法だと思いますけれども、ここで議論</p>

	<p>しているのは、仕事の実質、責任、そういったものと報酬との見合いの問題なのです。</p> <p>先ほどから出ているのは、議長はいかに区民の代表として責任が重いか、お仕事が大変かということをお勘案するということです。</p> <p>それから、委員長というのは、実務の束ね役だと思います。例えば幾つかの寄せ集めの委員会であってもね。だから、実務の担当者としては、かなり細かいところにもタッチし、意見の取りまとめにも努力していらっしゃると思うので、委員長と副委員長は、かなり責任の感じ方というか、ストレスが違うと思います。</p> <p>だから、先ほどから会長がおっしゃっている、議長、委員長、副議長、副委員長、その序列というのは、極めて常識的で、いいのではないかとおっしゃっているのですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>議長さんは、人徳豊かな方でなければ、選ばれないと思いますから、山本さんの御説明に反対するものではございませんけれども、実務をこなしているということをお重視するべきではないかと思えます。報酬と仕事の内容です。</p>
山本委員 藤原委員	<p>副議長はどうなるのですか。</p> <p>副議長は、大変ですけれども、議長に事故がある場合は出ていくということですから、日常のストレスは違うのではないかと思います。私はやったことはありませんけれども、そう想像いたしました。</p>
山本委員 藤原委員	<p>国会などを見ていると、議長、副議長は、年がら年中かわります。</p> <p>衆議院の本会議を見ていると、お手洗いに行くときは、かわっています。</p>
山本委員 藤原委員	<p>副議長は軽いわけではないと思います。</p> <p>それは私の素人のあれですけれども、この間いただいた資料で、議長さんの交際費のリストを見て、びっくりしました。ここでは議論されませんでしたけれども、1年間に100万円を超えています。120万円ぐらいになります。特に1月などは、めじろ押しで、毎日どこかの会合に出ていらっしゃるって、その都度、1万円だ、5,000円だと払ってこられる。払ってこられるという言い方は、極めて穏やかではないですけれども、会費を出して、挨拶をして、さっと帰るといって、それが毎日続いているというのは、この表を見ているとわかるのです。</p>
山本委員 藤原委員 山本委員	<p>その仕事に果たして意味があるのか、これは議長としてのプライドを保つためには、大事な仕事なのかどうか、私は非常に疑問を持ちます。にもかかわらず、議長さんというのは、区民の代表ということで、顔を出すべき場が多いと思います。だから、それも含めて、仕事の一部として、この方は背負っていらっしゃるわけですから、議長、委員長云々ということに、私は共鳴したいと思えます。</p> <p>意味はよくわかります。議長は、12月などは外に出て回ります。</p> <p>そのかわり、お金がいっぱい出ていくのです。</p>
山本委員 藤原委員	<p>そのかわりに、副議長も一緒に回るのです。別の会派のところに、分けて回るのです。</p>
藤原委員 中村委員 山本委員	<p>そうなのですか。それはわかりません。</p> <p>少ないです。議長と比べると、極端に少ないです。</p> <p>けれども、回ることは回ります。事実は事実です。うちのところへ副議長が来たと言うのだからね。</p>
中村委員	<p>今の話は、議長職はとても大変で重要だ、激務だというところが、1つ課題になっているわけです。そうだねというのが、共通認識になると思います。そこをもうちょっと重視しようという話です。</p> <p>山本さん、議長と比べると、副議長というのは、大分違うわけですね。これはハンデが必要ではないかというお話、事務局的には委員会運営はかなり大変ですので、実際、委員会がかなりいろんな仕事をしてい</p>

山本委員 中村委員 武藤会長	<p>ます。そこでも、委員長というのは、相当激務だということも、おっしゃるとおりです。それに比べると、副委員長というのは、随分違うということも事実としてあると思います。順番、どの程度の数値にしようかということは別にしても、その実態は共通認識としてよろしいのではないのでしょうか。そんなことはない、副議長や副委員長が忙しいということはないと思います。</p>
平委員	<p>会長に言わせると、順番があるようです。 会長がおっしゃることいいと思います。 わかりました。 どうぞ。</p>
武藤会長	<p>今のお話はよくわかるのですがけれども、資料3の昭和58年から平成25年までの各議長さん、副議長さん、委員長さん、副委員長さんの伸び率を見てみると、部長職に対する割合は、副議長さんが唯一10%ぐらい上がっていて、ほかは大体5%から4%ぐらいです。ですから、副議長さんが高くなり過ぎている傾向があるという気がします。そういう面でも、委員長さんと副議長さんを同じぐらいにするのもいいという根拠にはなるのではないかと思います。</p>
平委員	<p>確かにそうですね。教育長のところは、大きく10ポイントぐらい下がっているところがありますけれども、その他のところは僅差です。</p>
武藤会長 平委員	<p>特に58年から平成5年を見てみると、部長さんに比べて、副議長さんは94.3です。それが平成5年には、104.7になっています。</p>
武藤会長 平委員 藤原委員 山本委員 総務課長	<p>ここは10ポイント違いますね。 はい。</p>
山本委員 武藤会長	<p>ここだけ、何でこんなに上がったのでしょうか。 これは事務局に聞いてみたらいいと思います。どうなったのですか。 申しわけございません。詳細な分析はしていないものですから、やってみればわかると思いますが、昭和58年から平成5年の間もございません。実際には、毎年の流れの中から、ここは昭和58年と平成5年の間がございまして、経済状況でいいますと、バブル景気が間に入り、いわゆるバブルがはじけた後が平成5年でございまして、その辺の状況も多分に違うということはあると思います。一つ一つの詳細につきましては、申しわけございませんが、わかりません。</p>
政策経営部長	<p>インフレもデフレもあるから、しょうがないね。 ほかにいかがでしょうか。 重要な論点として、抜けているのは、副区長さんと教育長さんです。区長、副区長、教育長というのは、こういう比率でいいのかということところです。副区長に関することは、区長とはまた違った意味で、区長を補佐していると思います。 先ほどの議長、副議長の違いというのは、議長さんは大変だけれども、副議長さんは補佐をするというか、中村さんの経験からも、副議長はそれほど大変ではないというお話だったのですが、区長、副区長の関係というのは、どうなのでしょう。 そこは、部長さんも課長さんも、いつも区長と副区長の関係を見ておられると思います。実際、どのぐらい接しておられるか、わかりませんが、よく接しているのではないかと思いますので、御意見をいただけたらと思います。感想で結構です。 個人的な意見というか、感想になりますけれども、議長、副議長に比べてという言い方はできませんが、私ども仕事をしている立場からすると、区長と副区長の役割というのは、担っている部分が違って、副区長は事務方のトップ、私たちの内部的なことを含め、日常的な事務を進める中で、事務の決定として、トップの判断をしていただくという意味では、副区長がいなかった時期がございまして、余計に思うのです。</p>

<p>武藤会長</p>	<p>けれども、副区長の役割の重要さというのは、非常に実感をするところ です。 区長は、区政のあり方、方向性、区民へのお約束として、千代田区を どういうふう引っ張っていくかという方向を出して、それに基づい て、こうあるべきだという方向性を示す。 それを形にしていくためには、今度いろいろな積み上げが必要なの ですけれども、その積み上げをしていくときの最終的な判断なり、方向 性、留意すべき点を示していくという意味でいうと、実務のトップとし ての副区長の役割というのは、非常に大きいと認識をしています。 そうしますと、144というのも、ちょっと低いのではないかと。わかり づらい数字です。区長と部長の半分程度というか、ちょうど中間ぐら い、150ぐらいの数字になるのが望ましいのではないかと。このこと が、言えると思います。 今のお話でいうと、150を超えるような役割を担っているという印象 を受けましたが、ここは144ですから、それを160に引き上げるのは、引 き上げ過ぎだという印象を持っていて、150ぐらいという感覚です。そ うすると、非常にわかりやすいということも含めて、ここでの考え方が 打ち出せるかもしれないと思っています。</p>
<p>山本委員 武藤会長 山本委員 武藤会長</p>	<p>会長が言っている、それでいいのではないのでしょうか。 そうですか。 そうしないと、区別できません。 皆さん、そうだといいのですけれどもね。 教育長さんは、どうですか。この数字でいうと、今、130ぐら いで。100が部長、200が区長、150が副区長だと、教育長というの は、どのぐらいでしょうか。新しい教育長の仕事というのは、始まったばかり ということなのですが、いかがですか。</p>
<p>山本委員 武藤会長 政策経営部長 武藤会長</p>	<p>副区長は昔でいう助役ですが、助役と教育長は同一でいいのではない ですか。 今、助役は会計管理者ですね。 会計管理者は別にいます。 ごめんなさい。助役が副区長で、収入役が会計管理者ですね。それで 一般職になったわけですね。</p>
<p>政策経営部長 武藤会長</p>	<p>はい。 お金を管理するという責任は大事で、重要なポストだと思うの ですが、一般職になってしまったのは、職務はお金を出し入れするだけだか らだと思います。本当の理由はわからないのですけれどもね。</p>
<p>山本委員</p>	<p>どうぞ。 教育長は、日本の教育の基本線、千代田区の基本線をやってくれて いるのですから、副区長と同じだと思います。同列にしたらいいと思 います。</p>
<p>武藤会長 山本委員 武藤会長</p>	<p>副区長と同列ですか。 そうです。 ちょっと近過ぎるような感じがします。 どうぞ。</p>
<p>中村委員</p>	<p>先ほど問題提起をいただきました、常任委員長と特別委員長はど うなのかという話がありまして、1回考えなければいけないと思 ったのですが、総合的な仕事をしているのが常任委員長です。範囲が物 すごく広いのです。副区長というのは、めちゃくちゃ広いのです。全 てやらなければいけないのです。</p>
<p>武藤会長 中村委員</p>	<p>仕事の内容的には、区長よりも広いかもしれません。 おっしゃるとおり、事務的なことはそうかもしれません。 教育長の場合は、これから重責を担っていただくこととなりますが、</p>

山本委員	<p>範囲は教育部門です。そういう点では、比べものにならないと思います。同一というのは、ちょっときついのではないかと思います。ですから、この辺だというところで判断する、会長がおっしゃることは、そんな感じだと響きます。</p>
武藤会長 山本委員	<p>そんなにレベルが低いとは思いません。教育長はばかだと言っているみたいに聞こえます。</p>
武藤会長 番委員	<p>そんなことはないと思います。職務が狭いということです。職務は狭いけれども、生徒数を計算したら同じです。子供の教育支援ですからね。何色にもそまってしまうのだからね。教育長ほどちゃんとしておかなければ、困ります。</p>
武藤会長	<p>どうぞ。 ただ、今までの流れで、新教育長は職務が重くなるということで、今までよりは、少し上げてもいいとは思いますが、突然上げるというのは、今までと比べて、どれだけの重責になるかわからないので、突然そこまで上げる理由はないと思います。幾ら新教育長になったとしてもね。今、120ぐらいだったら、せいぜい130ぐらいだと思います。120から130の間なのか、130に近いという感じが、感覚的にはします。</p>
藤原委員	<p>そうですね。 どうぞ。 質問なのですけれども、教育長というのは、戦後、占領政策でできた教育委員会の中にあつた教育長が、そのまま区政の教育庁になるのですか。</p>
武藤会長	<p>教育長と教育委員長の仕事を1つにして、教育長が教育委員長になったものです。</p>
藤原委員	<p>あのとき、教育委員会というのは、要するに区長部局から独立した権限をお持ちで、独立した見識を持ってやっていくという、かなり高い位置づけがあつたと思います。したがって、教育長もそれに伴う高い保障があつたと思います。それをそのままここへ持ってきているから、こうなっていると思ったのですけれども、そうではないのですか。</p>
武藤会長	<p>この4月からです。それまでは一般職です。一般職ではないですね。何でしたかね。</p>
藤原委員	<p>教育委員会の職員ではないのですか。</p>
武藤会長	<p>教育長は常勤職です。</p>
山本委員	<p>教育長は、区長の任命でしょう。</p>
武藤会長	<p>区長の任命です。議会の同意が必要です。</p>
山本委員	<p>違います。</p>
武藤会長	<p>議会は要らないのですか。</p>
中村委員	<p>要ります。</p>
武藤会長	<p>必要ですね。</p>
中村委員	<p>必要です。</p>
総務課長	<p>教育長は、教育委員会が任命する形になります。</p>
武藤会長	<p>教育委員会が教育長を任命するのですか。</p>
総務課長	<p>そうです。区長が教育委員として任命し、教育委員会が教育長を任命します。</p>
武藤会長	<p>そのときに、委員の中に、当然教育長候補で入っているわけです。</p>
藤原委員	<p>そうすると、一般の区の職員から昇進してこられた方とは、最初からちょっと違うのですね。そもそも筋が違うのですね。</p>
総務課長	<p>実際に、今までの千代田区の歴史からいいますと、区の職員から教育長になった方がほとんどでございます。</p>
藤原委員	<p>そこがよくわかりません。</p>
総務課長	<p>制度としては、おっしゃるように、事務局とは分けて、独立した行政委員会として、教育部門を政策的に分けるといふところから、教育長を</p>

藤原委員 総務課長	務めてきたということが、当然あると思います。
藤原委員	一緒になって、序列の中に収まったということですか。
総務課長	前回、法律改正がありましたとお話をしたのですけれども、独立しているものは、変わりません。
山本委員	独立性はわかりました。
武藤会長	給与体系もですか。
中村委員	教育委員長と教育長が2つあってわかりにくかったということで、これを教育長に一本化しますということはありませんが、区の教育と一緒になるということではないです。法改正があつたとしても、そういうことです。
総務課長	そういうレベルからいったら、教育長とあれは一緒でもいいのではないかというのが、私の意見です。
武藤会長	教育委員会は、行政委員会として、まだ独立はしているわけです。その長が、教育長になったということです。行政的な独立性は、これまでもあったものは、議会の同意人事だったわけです。
総務課長 武藤会長	教育委員としてね。お名前は出てきませんが、この人は教育長の候補であると、教育委員として、議会が同意します。
	おっしゃるとおり、すごくわかりづらいのです。外からは、なかなか理解できません。普通は職員から上がってきて、職員の身分の人が教育長に就けば、従来の職員の身分を持ったままに見えるのですが、例えば私が職員でもないのに、教育長になったとすると、その時点から、職員の身分を持つのです。ちょっとわかりづらいですね。今まで職員ではなかったのに、教育長になった途端に職員です。ですから、職員の規則、服務規程が適用されます。それまで何でもないのに、なった途端に職員になるという、わかりづらい仕組みになっています。
	違いますか。
	地方公務員法という、一般職に適用される法律がございますけれども、教育長にも適用されます。
	学校の先生も地方公務員ですから、当然地方公務員法が適用になります。そうすると、学校の先生から教育長になる人と、職員からなる人が半々ぐらいで、自治体によっては、交代でするところがあるのではいしょね。
	自治体によって、さまざまだと思います。
	交互に出るとかね。でも、千代田区の場合は、職員の方がなって、学校の先生からすると、事務の人にやってもらったほうが、やりやすいと考えるところと、そうではなくて、教員がやったほうが良いというところが、分かれているというのが、先ほどの資料にありました。
	独立性については、行政委員会として、教育委員会と選挙管理委員会と監査委員です。この3つの行政委員会は、区長部局からは一定の独立性を持つ形になっているから、報酬もちょっと違って考えてきた。特別職ではなかったもので、これまでは特別職報酬審の対象ではなかったということです。今回、特別職に入ったという経緯でございます。
	どうでしょうか。いかがでしょうか。
	大分議論ができたと思うのですが、きょうの議論を踏まえて、まとめる方向で、今後は議論できたらと思いますが、原案のようなものをつくっていかなくてはいけないと思っております。
	特にきょうこの場で、御意見、御質問がなければ、今後の日程を考えた上で、今後の取りまとめの方向性について、一定の案が出て、そこを議論したほうが、議論しやすいと思いますので、私と事務局で、どこまで具体的に書けるかはわかりませんが、案をつくりたいと思います。
	どうぞ。

<p>上村委員</p> <p>武藤会長 上村委員</p> <p>武藤会長 上村委員 武藤会長</p> <p>総務課長</p> <p>山本委員 総務課長 山本委員 武藤会長 山本委員 総務課長 武藤会長</p> <p>山本委員 総務課長 武藤会長</p>	<p>案をつくっていただきたいと思うのですが、きょうの議論としては、年収のほうでイメージをして、議論をするということによろしいですね。</p> <p>そうです。年収です。</p> <p>月額ではなくて、年収で、議長さん、副議長さん、正副の仕事の量、責任のあり方を考えながら、年収で、どういう形で、今後、案を出していくことができるかという、取りまとめということによろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>了解いたしました。</p> <p>そういう方向でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今後の日程について、事務局から御説明いただけますでしょうか。</p> <p>今後の日程でございます。来月は8月でございますので、皆様、いろいろあるかと思っておりますので、8月を除いたとしても、当初の御計画までには、それほどの時間がございませんので、できましたら、9月の頭ぐらいで、日程調整をさせていただければ、ありがたいと思っております。8月の終わり、もしくは9月の頭ぐらいと考えております。</p> <p>夏休みが終わってからでいいわけですね。</p> <p>はい。それぐらいを考えております。</p> <p>委員長、どうですか。夏休みが終わってから、9月の頭ぐらいです。</p> <p>9月に入ってからですね。</p> <p>事務局、また連絡してください。</p> <p>はい。</p> <p>まだ不確定なところがありますので、事務局から案を皆さんにお送りして、都合のいいところで、進めたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、後日、改めて調整ということにさせていただきます。</p> <p>それでは、日程については、そのように決定いたしますが、ほかに特に御意見ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">— 了 —</p>
--	--